

作成年月日	令和3年8月18日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財政課

# 兵庫県の決算

(令和2年度)

兵庫県企画県民部企画財政局財政課



## 〈目 次〉

I	一般会計決算	1
1	決算の概要	1
	（1）決算規模	1
	（2）決算収支	1
	（3）主な財政指標（財政運営の目標の状況）	2
2	歳入・歳出の概要	3
	（1）歳入の概要	3
	（2）歳出の概要	4
3	主な歳入の説明	5
	（1）県税等	5
	（2）地方交付税等	6
	（3）県債	7
4	主な歳出の説明	8
	（1）人件費	8
	（2）社会保障関係費	9
	（3）公債費	10
	（4）投資的経費	11
	（5）行政経費	12
5	県債残高・基金残高の状況	13
	（1）県債残高の推移	13
	（2）基金残高の推移	14
II	特別会計決算	15
III	公営企業会計決算	17
IV	健全化判断比率	18
◇	県民一人当たりの決算額	19
◇	財政・健全化判断比率用語集	20

# I 一般会計決算

## 1 決算の概要

### (1) 決算規模

- ・新型コロナウイルス感染症対策の経費増等により、歳入歳出ともに過去最大規模

◇歳入総額 2兆5,736億円（前年度比 +7,798億円、143.5%）

◇歳出総額 2兆5,636億円（前年度比 +7,750億円、143.3%）

※主な増要因：新型コロナウイルス感染症対策経費(+7,493億円)

### (2) 決算収支

- ・新型コロナウイルス感染症対策の影響による企業業績悪化や民間消費低下によって県税収入が当初予算を大きく割り込む一方で、制度拡充された減収補填債(※1)等の財源確保、年度途中の歳出削減(※2)等の取組を実施(※3)
- ・この結果、実質収支は前年度並の23百万円の黒字、実質単年度収支は12百万円の黒字を確保

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により通常を上回る大幅な減収が生じる消費や流通に関わる7税目(地方消費税、軽油引取税、不動産取得税、たばこ税、ゴルフ場利用税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税)を対象税目に追加(令和2年度決算額:142億円(令和2年度限りの措置))

※2 一層の厳しさを増した本県の財政環境を踏まえ、これまで以上に効果的・効率的な予算執行に努める必要があったことから、実施予定であった事業の見直し(計89事業、一般財源効果額:約5.4億円)や、事務的経費の節減(一般財源効果額:約13億円)の取組を実施

※3 これらの取組のほか、国から概算交付を受けた新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等について実績減が生じ、翌令和3年度に精算することとなり、令和2年度の決算では収入となる。一方、令和2年度財源対策で予算計上した徴収猶予特例債は、令和3年度に全額償還する必要があるため、決算としては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の受入過剰額を活用し、発行を取りやめる等の対応を実施

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度	R1年度	R2-R1	R2/R1
歳入総額 A	2,573,608	1,793,858	779,750	143.5
歳出総額 B	2,563,594	1,788,629	774,965	143.3
形式収支 C=(A-B)	10,014	5,229	4,785	191.5
翌年度繰越財源 D	9,991	5,204	4,787	192.0
実質収支 E=(C-D)	23	25	▲2	92.0
単年度収支 F	▲2	▲645	643	199.7
財政基金積立金 G	14	336	▲322	4.2
財政基金取崩額 H	0	0	0	—
実質単年度収支 (F+G-H)	12	▲309	321	203.9

### (決算収支の推移)

(単位：百万円)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実質収支	495	596	718	791	821	850	890	670	25	23
実質単年度収支	292	349	420	434	428	440	466	226	▲309	12

(3) 主な財政指標 (行財政運営方針(R元~R10)における財政運営目標の状況)

(単位: 億円、%)

区分		令和 2年度 a	令和 元年度 b	増減 a-b	説明	10年間の目標	
フ ロ ー 指 標	① 収支均衡	23百万円	25百万円	▲ 2百万円	収支均衡を保持 (実質黒字を引き続き確保)	<毎年度> 収支均衡	
	② 県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債等除き]	13.0% (0.0%)	12.3% (0.0%)	+ 0.7%	防災・減災、国土強靱化の推進に係る国の 特例債が増加したことから、0.7ポイント 増加	<毎年度> 地財計画の一般財源総 額に対する地方債[臨時 債除き]の割合以下	
		国の特例債(強靱化債・緊急 自然災害防止対策事業債等) 除き	5.4% (0.0%)	7.1% (0.0%)	▲ 1.7%	災害復旧事業債等の発行額が減少したこ と等から、1.7ポイント減少	<毎年度>
	③ (普)実質公債費比率 (単年度)	14.9% (0.0%)	14.9% (0.0%)	±0.0%	防災・減災、国土強靱化の推進に係る国の 特例債等の元金償還の開始に伴い公債 費が増加した一方、地方消費税率引上げ 影響の平年度化等により算定上の分母で ある標準財政規模が増加したこと等から、 前年同値の14.9%となった	<毎年度> 18%未満 (地方債協議制度 同意基準)	
		3か年平均 健全化判断比率	14.7%	14.0%	+ 0.7%	平成29年度の12.8%が令和2年度の14.9%に 置き換わったため、0.7ポイント増加	
	④ (普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) [震災関連県債除き]	18.6% (0.0%)	18.4% (0.0%)	+ 0.2%	令和2年度から実施している県債残高縮減 対策(※1)に伴う、公債費増等の影響で、 0.2ポイント増加	<毎年度> 地財計画の一般財源総額 に対する公債費の割合以下	
	⑤ 県債管理基金活用額	0	0	0	財源対策としての活用なし	財源対策としては、 原則、活用しない	
	⑥ (普)経常収支比率	96.7% (0.0%)	95.7% (0.0%)	+ 1.0%	社会保障関係費の増に伴い、1.0ポイント 増加	—	
		うち人件費	34.1%	35.4%		▲ 1.3%	<毎年度>30%程度
		うち公債費	25.3% (0.0%)	25.0% (0.0%)		+ 0.3%	<毎年度>25%程度
うち社会保障関係費等		37.3%	35.3%	+ 2.0%		<毎年度>40%程度	
ス ト ック 指 標	⑦ 県債残高比率(※2) (県債残高/標財規模) [臨時財政対策債除き]	254.6% (0.0%)	261.3% (0.0%)	▲ 6.7%	県債発行額は1,858億円(1,332億円)となっ た一方、償還額が2,253億円(2,184億円)と なったことから県債残高は減少	<R10年度>150%程度 [中間目標(R5年度): H28年度全国平均(200%)程度]	
		<27,283>	<27,678>	<▲ 395>			
	⑧ 県債残高(※2) [臨時財政対策債、減収補填債 (交付税措置分)、補正予算債 除き]	24,983 (2)	25,835 (0)	▲ 852	※( )書きは、減収補填債(交付税措置 分)・補正予算債を除いた数値	<R10年度> H30年度の70%程度	
		H30比	94.1% (0.0%)	97.3% (0.0%)		▲ 3.2%	
⑨ (普)将来負担比率 健全化判断比率	337.3% (▲0.6%)	338.8% (▲0.3%)	▲ 1.5%	地方消費税率引上げ影響の平年度化等 により算定上の分母である標準財政規模が 増加したこと等から、1.5ポイント減少	<R10年度>280%程度 H30決算(339.2%)を行革期間中 の縮減(22.5%)の2倍となる50% 程度縮減することで早期健全化 基準(400%)の70%程度に縮減		
⑩ (普)県債管理基金積立不足率 [県債残高縮減影響除き]	18.7% (▲0.5%)	21.6% (▲0.5%)	▲ 2.9%	満期一括償還債の積立額が償還額を上回 ること等により基金残高が増加したこと に伴い、2.9ポイント減少	<R10年度> 15%程度		

※1 行革期間中に財源対策として発行した退職手当債・行革推進債について、借入から10年を迎えるごとに、借り換えせず、  
全額県債管理基金を活用して償還

※2 ⑦県債残高比率、⑧県債残高は地方財政調査方式

※3 県庁舎等建替の影響を( )内書きで記載

## 2 歳入・歳出の概要

### (1) 歳入の概要

- ① 県税等 8,010億円(前年度比 +59億円、100.7%)  
 企業業績悪化等に伴う法人関係税や特別法人事業譲与税(※1)の減の一方、地方消費税率引上げ影響の通年化等により増となるが、引上げ影響を除くと306億円の減
- ② 地方交付税等 3,846億円(前年度比 +56億円、101.5%)  
 幼児教育の無償化影響の平年度化等による基準財政需要額の増等による増
- ③ 国庫支出金 4,123億円(前年度比 +2,402億円、239.6%)  
 新型コロナウイルス感染症への対応のため、新たに新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたこと等による増
- ④ 県債 1,857億円(前年度比 +439億円、130.9%)  
 減収補填債の対象税目拡大や、新たに特別減収対策債(※2)が創設されたこと等による増

※1 大都市に税収が集中する構造的な課題に対応するため、平成31年度税制改正において法人事業税の一部を分離して国税である特別法人事業税とし、その税収を特別法人事業譲与税として都道府県に譲与(令和2年度4月～)

※2 減収補填債の対象とならない地方税等や使用料・手数料の減収及び減免額(令和元年度決算額と令和2年度の収入見込額との差額)について、建設事業費における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債(令和3年度までの措置)

### ◇歳入決算の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税 等	801,039	31.2	795,119	44.4	5,920	100.7
(うち、令和元年度税率引上分除き)	760,805	29.6	791,446	44.1	▲30,641	96.1
県 税	722,269	28.1	711,198	39.7	11,071	101.6
地方法人特別譲与税(令和元年度) 特別法人事業譲与税(令和2年度)	78,770	3.1	83,921	4.7	▲5,151	93.9
2 地 方 交 付 税 等	384,594	15.0	378,976	21.2	5,618	101.5
地 方 交 付 税	302,625	11.8	293,577	16.4	9,048	103.1
臨 時 財 政 対 策 債	81,969	3.2	85,399	4.8	▲3,430	96.0
3 国 庫 支 出 金	412,288	16.0	172,060	9.5	240,228	239.6
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 緊 急 包 括 支 援 交 付 金	115,892	4.5	0	0.0	115,892	皆増
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	55,368	2.2	0	0.0	55,368	皆増
4 県 債	185,705	7.2	141,827	7.9	43,878	130.9
減 収 補 填 債	37,205	1.4	10,677	0.6	26,528	348.5
う ち 対 象 税 目 拡 大 分	14,221	0.6	0	0.0	14,221	皆増
特 別 減 収 対 策 債	735	0.1	0	0.0	735	皆増
5 そ の 他	789,982	30.6	305,876	17.0	484,106	258.3
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	606,095	23.6	145,532	8.1	460,563	416.5
合 計	2,573,608	100.0	1,793,858	100.0	779,750	143.5

※ 県債欄は臨時財政対策債を除く

## (2) 歳出の概要

- ① 人件費 4,643億円(前年度比 ▲37億円、99.2%)  
人事委員会勧告に基づく期末・勤勉手当の引き下げなどによる減
- ② 社会保障関係費 3,299億円(前年度比 +110億円、103.4%)  
幼児教育の無償化影響の平年度化等による社会保障・税一体改革関係経費等の増
- ③ 公債費 2,997億円(前年度比 +341億円、112.8%)  
臨時財政対策債の償還の増や、県債残高縮減対策の取組等による増
- ④ 投資的経費 2,623億円(前年度比 +245億円、110.3%)  
国の経済対策に対応した基盤整備等の取組等による増
- ⑤ 行政経費 3,637億円(前年度比 +2,244億円、261.1%)  
新型コロナウイルス感染症への対策事業の実施等による増
- ⑥ その他経費 8,436億円(前年度比 +4,847億円、235.0%)  
中小企業制度貸付金における新型コロナウイルス感染症対策資金の拡充等に伴う増

### ◇歳出決算の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減 a - b	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 人 件 費	464,286 (401,945)	18.1	467,998 (405,270)	26.2	▲ 3,712 (▲ 3,325)	99.2 (99.2)
2 社 会 保 障 関 係 費	329,944 (303,567)	12.9	318,967 (294,495)	17.8	10,977 (9,072)	103.4 (103.1)
3 公 債 費	299,734 (298,777)	11.7	265,638 (261,765)	14.9	34,096 (37,012)	112.8 (114.1)
4 投 資 的 経 費	262,318	10.2	237,800	13.3	24,518	110.3
5 行 政 経 費	363,667	14.2	139,295	7.8	224,372	261.1
6 そ の 他 経 費	843,645	32.9	358,931	20.0	484,714	235.0
中小企業制度資金貸付金	606,095	23.6	145,532	8.1	460,563	416.5
合 計	2,563,594	100.0	1,788,629	100.0	774,965	143.3

※ 下段( )書きは一般財源

### 3 主な歳入の説明

#### (1) 県税等 8,010億円 (前年度比 +59億円、100.7%)

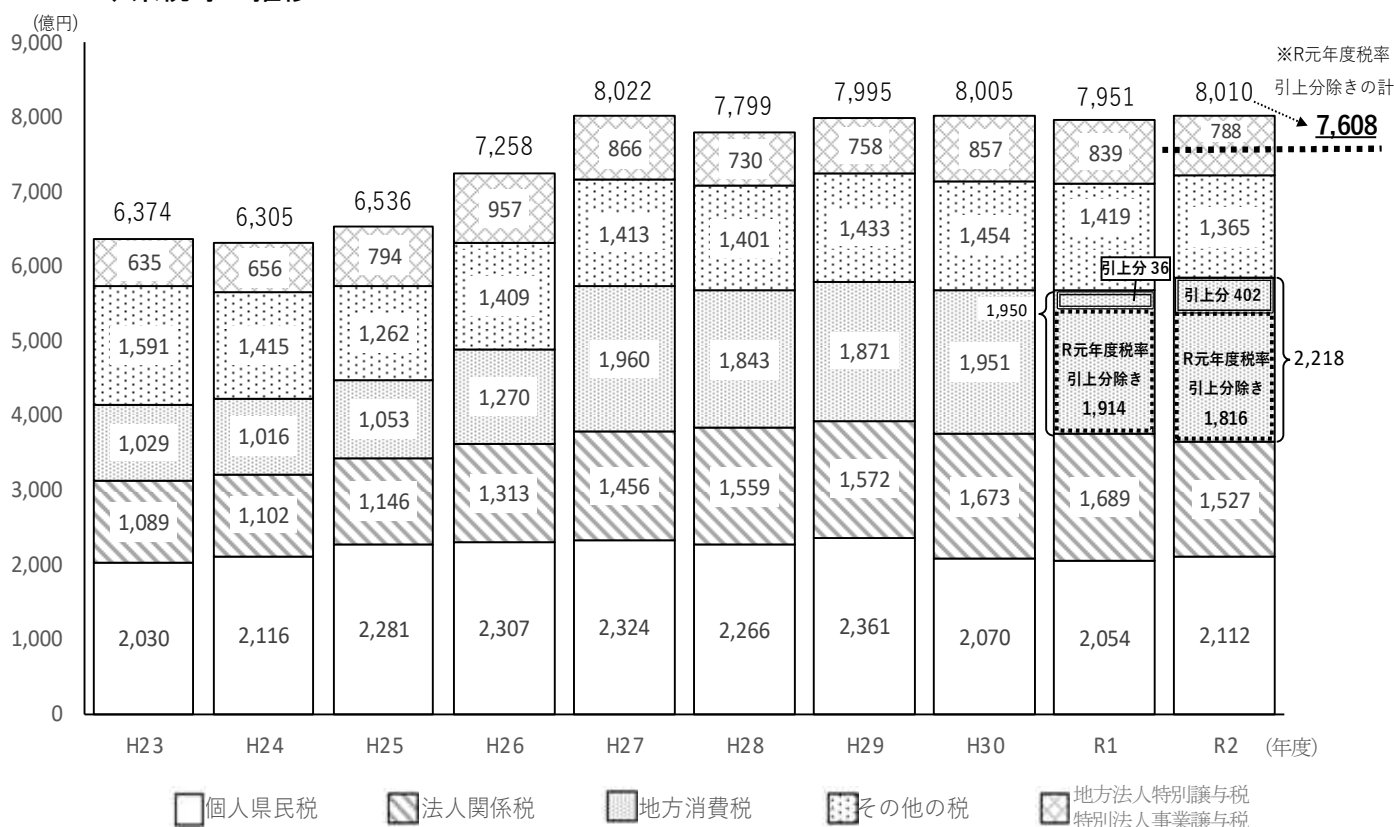
- ・個人県民税は、株式取引額の増による株式等譲渡所得割の増などにより58億円の増
- ・法人関係税は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化や、法人県民税法人税割の税率改正(3.2%→1.0%)の影響などにより、162億円の減
- ・地方消費税は、地方消費税率引上げ影響の通年化により、前年度から268億円の増となるが、引上げ影響を除くと98億円の減
- ・特別法人事業譲与税(令和2年度4月創設)は、前年度の地方法人特別譲与税(令和2年3月廃止)から52億円の減
- ・特別法人事業譲与税を含めた県税等全体では、前年度から59億円の増となるが、地方消費税率引上げ影響を除くと306億円の減

#### ◇県税等

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度 a	令和元年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 税	722,269	711,198	11,071	101.6
令和元年度税率引上分除き	682,035	707,525	▲ 25,490	96.4
個人県民税	211,216	205,396	5,820	102.8
株式等譲渡所得割	10,755	5,465	5,290	196.8
法人関係税	152,664	168,865	▲ 16,201	90.4
地方消費税	221,832	195,037	26,795	113.7
令和元年度税率引上分除き	181,598	191,364	▲ 9,766	94.9
自動車関係税	64,840	67,550	▲ 2,710	96.0
自動車取得税	0	4,261	▲ 4,261	皆減
自動車税	64,840	63,289	1,551	102.5
自動車税環境性能割	3,954	1,940	2,014	203.8
その他の税	71,717	74,350	▲ 2,633	96.5
地方法人特別譲与税(令和元年度) 特別法人事業譲与税(令和2年度)	78,770	83,921	▲ 5,151	93.9
合 計	801,039	795,119	5,920	100.7
令和元年度税率引上分除き	760,805	791,446	▲ 30,641	96.1

#### ◇県税等の推移





(2) 地方交付税等 3,846億円(前年度比 +56億円、101.5%)

- ・地方消費税率の引上げ影響等による地方消費税の増等により、基準財政収入額が104億円の増
- ・普通交付税の算定上の社会福祉費が幼児教育の無償化に要する経費の平年度化による増等により増加したこと等に伴い、基準財政需要額が169億円の増
- ・これらにより、普通交付税と臨時財政対策債の合計は、前年度から65億円の増
- ・特別交付税を加えた地方交付税等の総額は、前年度から56億円の増

◇地方交付税等

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a - b)	a / b
普通交付税	299,013	289,050	9,963	103.4
臨時財政対策債	81,969	85,399	▲ 3,430	96.0
合 計	380,982	374,449	6,533	101.7
特別交付税	3,612	4,527	▲ 915	79.8
再 計	384,594	378,976	5,618	101.5

※ 普通交付税と臨時財政対策債の合計＝基準財政需要額－基準財政収入額

(参考)

(単位：百万円)

区 分	令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a - b)
基準財政需要額①	934,597	917,654	16,943
基準財政収入額②	553,615	543,205	10,410
差引(①－②) 普通交付税＋臨時財政対策債	380,982	374,449	6,533

(3) 県債 1,857億円 (前年度比 +439億円、130.9%)

- ・投資的経費に充当した県債は、緊急自然災害防止対策事業債の増 (+112億円) や緊急浚渫推進事業債の創設 (+28億円) などにより、141億円の増
- ・県税の減収対策として発行した県債は、減収補填債の対象税目拡大や、特別減収対策債の皆増により、前年度から298億円の増
- ・これらにより、臨時財政対策債を除く県債発行額は、前年度から439億円の増
- ・臨時財政対策債を含めた県債の総発行額は、前年度から404億円の増

◇県債

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度		令和元年度		増減 (a-b)	a/b
	a	構成比	b	構成比		
通常債	103,484	55.7	92,221	65.0	11,263	112.2
災害復旧事業債	529	0.3	4,622	3.3	▲ 4,093	11.4
緊急防災・減災事業債	7,187	3.9	10,361	7.3	▲ 3,174	69.4
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	12,213	6.6	16,071	11.3	▲ 3,858	76.0
緊急自然災害防止対策事業債	16,999	9.2	5,802	4.1	11,197	293.0
緊急浚渫推進事業債	2,769	1.5	0	0.0	2,769	皆増
小計	143,181	77.1	129,077	91.0	14,104	110.9
減収補填債	37,205	20.0	10,677	7.5	26,528	348.5
うち対象税目拡大分	14,221	7.7	0	0.0	14,221	皆増
特別減収対策債	735	0.4	0	0.0	735	皆増
調整債	(※) 4,584	2.5	2,073	1.5	2,511	221.1
小計	42,524	22.9	12,750	9.0	29,774	333.5
合計	185,705	100.0	141,827	100.0	43,878	130.9

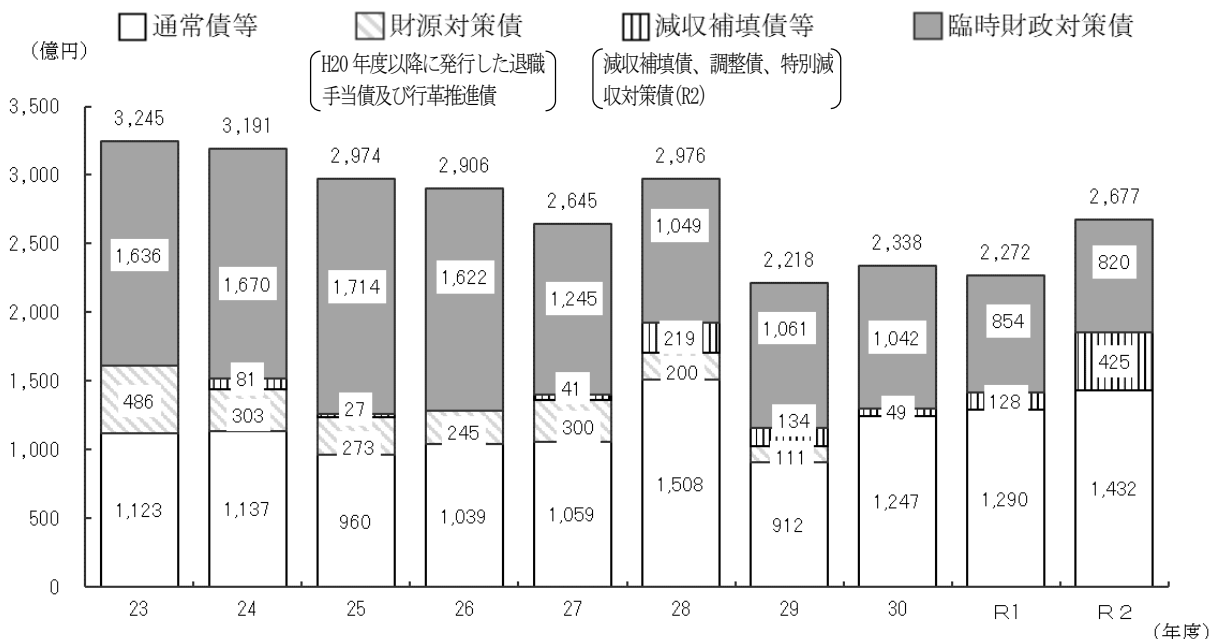
※ 法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引き下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

(参考) 臨時財政対策債を含めた場合

(単位：百万円)

臨時財政対策債	81,969	—	85,399	—	▲ 3,430	96.0
県債計	267,674	—	227,226	—	40,448	117.8

◇県債発行額の推移



※ 通常債等には、災害復旧事業債、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債を含む

#### 4 主な歳出の説明

(1) 人件費 4,643億円(前年度比 ▲37億円、99.2%)

- ・人事委員会勧告に基づく期末・勤勉手当の引き下げや、児童・生徒数の減による教職員数の減、また、退職手当の減などから、37億円の減

#### ◇人件費

(単位：百万円、%)

区 分		令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a - b)	a / b
人 件 費		464,286 (401,945)	467,998 (405,270)	▲ 3,712 (▲ 3,325)	99.2 (99.2)
主 な も の	職 員 給	353,697	354,699	▲ 1,002	99.7
	共 済 費 負 担 金	71,825	72,940	▲ 1,115	98.5
	退 職 手 当	36,088	37,611	▲ 1,523	96.0

※ 下段( )書きは一般財源

※ 職員給には、会計年度任用職員(令和元年度は非常勤職員)に係る報酬・期末手当を含んでいる

#### (参考1) 人事委員会勧告に基づく改定

(単位：百万円、%)

区 分	内 容	影 響 額
期末・勤勉手当	0.05月引き下げ(4.50月 → 4.45月)	▲986

#### (参考2) 各部門職員数の状況

(単位：人)

区 分	R2.4.1現在 a	H31.4.1現在 b	増減 (a - b)
一 般 行 政 部 門	5,817	5,794	23
教 育 部 門	28,628	28,849	▲ 221
警 察 部 門	12,478	12,483	▲ 5
合 計	46,923	47,126	▲ 203

※ 一般行政部門の増は、法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増等

(2) 社会保障関係費 3,299億円(前年度比+110億円、103.4%)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の受診控え等により、国民健康保険関係費や県単独福祉医療費が減
- ・幼児教育の無償化による影響の平年度化などによる社会保障・税一体改革関係経費は増
- ・これらにより、社会保障関係費としては、前年度から110億円の増

◇社会保障関係費

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度 a	令和元年度 b	増 減 ( a - b )	a / b
社 会 保 障 関 係 費	329,944 (303,567)	318,967 (294,495)	10,977 (9,072)	103.4 (103.1)
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費	63,129 (49,824)	52,864 (41,450)	10,265 (8,374)	119.4 (120.2)
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	266,815 (253,743)	266,103 (253,045)	712 (698)	100.3 (100.3)
後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金	72,174 (72,174)	71,726 (71,726)	448 (448)	100.6 (100.6)
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	26,370 (26,370)	24,826 (24,826)	1,544 (1,544)	106.2 (106.2)
介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	65,473 (65,473)	63,923 (63,923)	1,550 (1,550)	102.4 (102.4)
国 民 健 康 保 険 関 係 経 費	44,031 (44,031)	46,511 (46,511)	▲ 2,480 (▲ 2,480)	94.7 (94.7)
障 害 児 措 置 費	7,567 (6,853)	6,758 (6,081)	809 (772)	112.0 (112.7)
障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,759 (5,300)	8,562 (5,348)	197 (▲ 48)	102.3 (99.1)
児 童 手 当 交 付 金	12,494 (12,494)	12,719 (12,719)	▲ 225 (▲ 225)	98.2 (98.2)
県 単 独 福 祉 医 療 費	8,702 (7,832)	9,912 (8,910)	▲ 1,210 (▲ 1,078)	87.8 (87.9)
そ の 他	21,245 (13,216)	21,166 (13,001)	79 (215)	100.4 (101.7)

※ 各区分のうち上段は決算額、下段( )書きは一般財源

(3) 公債費 2,997億円 (前年度比 +341億円、112.8%)

- ・平成28年度に発行した臨時財政対策債の元金償還の開始による元金償還の増
- ・行財政構造改革中に財源対策として発行した退職手当債及び行革推進債の新たな借換を行わず、県債管理基金を活用して償還する県債残高縮減対策の実施(+302億円)等による元金償還の増
- ・これらにより、公債費としては、前年度から341億円の増
- ・公債費のうち地方交付税に算定されている額は1,573億円であり、全体の52.5%

◇公債費

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a - b)	a / b
公債費	299,734	265,638	34,096	112.8
元金	273,141	239,762	33,379	113.9
うち県債残高縮減対策	30,200	0	30,200	皆増
利子	26,593	25,876	717	102.8
地方交付税措置額	157,390	160,018	▲ 2,628	98.4

(参考1) 震災関連公債費の推移

(単位：億円)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
628	627	622	615	630	547	489	460	452	421

※ 普通会計ベース

(参考2) 財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債)の公債費の推移

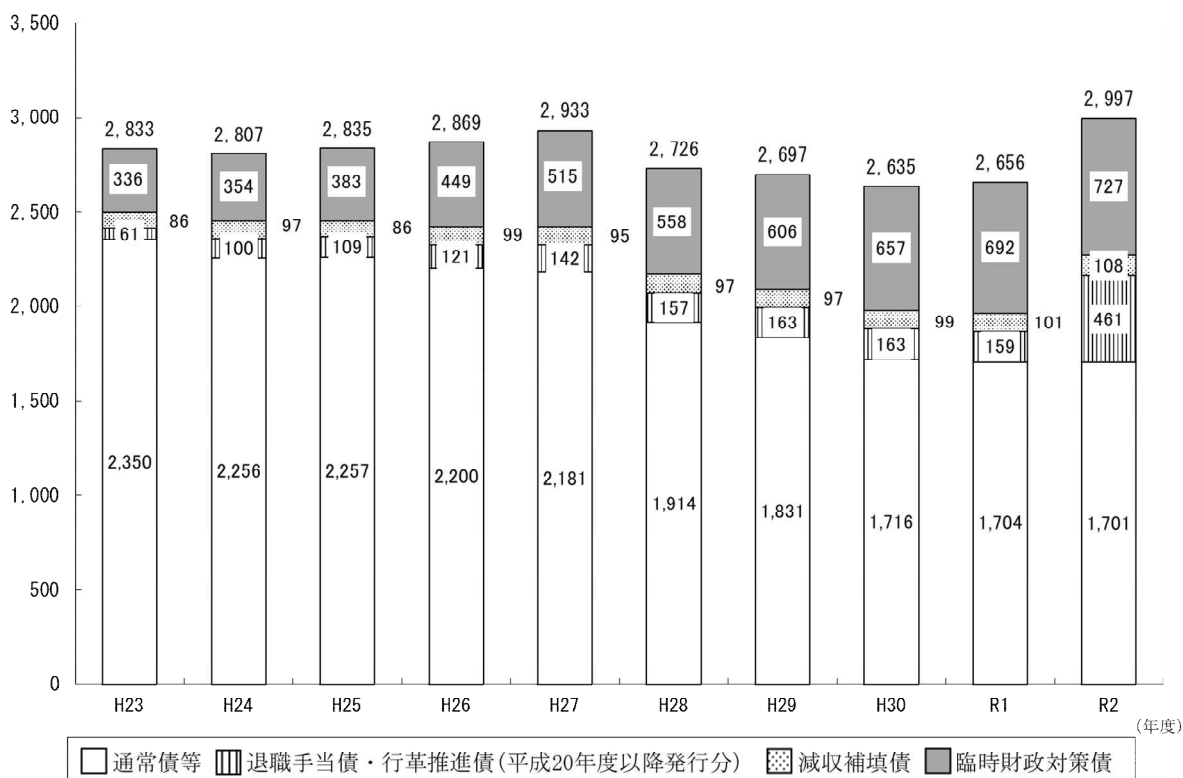
(単位：億円)

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
61	100	109	121	142	157	163	163	159	461(302)

※ ( ) 書きは県債残高縮減対策により新たな借換を行わずに償還した額

◇公債費の推移

(億円)



(4) 投資的経費 2,623億円(前年度比+245億円、110.3%)

- ・補助事業費では、経済対策による公共事業の増などにより、前年度から増
- ・単独事業費では、2か年目を迎え事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の増などにより、前年度から増
- ・緊急防災・減災事業は、県有施設の耐震化工事の事業進捗による減などにより、前年度から減
- ・災害復旧事業費は、平成30年7月豪雨災害等関連分が進捗したこと等による繰越執行が減となったことにより、前年度から減

◇投資的経費

(単位：百万円、%)

区分	令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a-b)	a/b
投資的経費	262,318	237,800	24,518	110.3
普通建設事業費	260,287	224,318	35,969	116.0
補助事業費	146,310	120,515	25,795	121.4
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(※)	21,652	29,424	▲7,772	73.6
単独事業費	97,866	88,123	9,743	111.1
緊急自然災害防止対策事業	17,202	5,982	11,220	287.6
緊急防災・減災事業	7,189	10,396	▲3,207	69.2
国直轄事業負担金等	16,111	15,680	431	102.7
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	5,039	1,753	3,286	287.5
災害復旧事業費	2,031	13,482	▲11,451	15.1

※ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(平成30年度～令和2年度)について、平成30年度分は2月補正予算で計上(令和元年度及び2年度は当初予算計上)され、その大半が繰越されたことにより、令和元年度決算規模が大きかったことから、令和2年度決算では減

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度①	令和2年度②	増減(②-①)
現年分	872	7,545	8,940	1,395
繰越分	0	21,879	12,712	▲9,167
合計	872	29,424	21,652	▲7,772

(参考1) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30 経済対策補正、R1、R2)

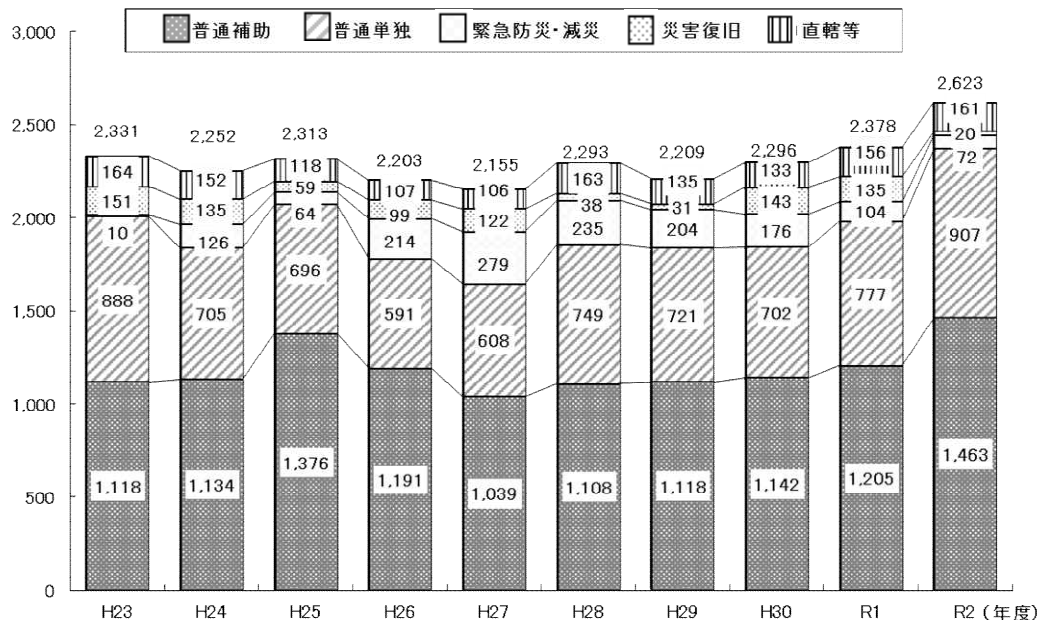
- ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業(H30 経済対策補正、R1、R2)  
防災のための重要インフラの機能維持等を目的とした国庫補助事業等
- ・緊急自然災害防止対策事業(R1、R2)  
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業と連携して行う地方単独事業

(参考2) 緊急防災・減災事業

緊急防災・減災事業債を活用し、地震・津波対策、耐震改修等の事業を実施

◇投資的経費の推移

(億円)



(5) 行政経費 3,637億円(前年度比+2,244億円、261.1%)

- ・物件費は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政環境の中で、より一層の事務的経費を節減(▲13億円)
- ・医療機関等のための衛生資材等の購入支援や、無症状及び軽症患者の宿泊療養施設の確保等の実施により、物件費全体では前年度から85億円の増
- ・補助費等は、入院病床確保のための空床補償や、時短要請等に応じた飲食店等に対する協力金及び経営継続支援金の支給、生活福祉資金貸付事業に係る貸付原資を増額したことなどにより、前年度から2,160億円の増

◇行政経費

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a-b)	a/b
行政経費	363,667	139,295	224,372	261.1
物件費	40,362	31,882	8,480	126.6
補助費等	314,028	97,995	216,033	320.5
維持補修費	9,277	9,418	▲141	98.5

(参考1) 新型コロナウイルス感染症対策経費(令和2年度決算額)

(単位:百万円)

区 分	金 額	主 な 事 業 等
物件費	10,530	・医療機関等のための衛生資材等購入支援:2,535 ・無症状及び軽症患者の宿泊療養施設確保:1,432 ・Welcome to Hyogo キャンペーン事業:831 等
補助費等	216,745	・入院病床確保のための空床補償:45,333 ・医療従事者及び介護事業者等への慰労金:25,741 ・時短要請に応じた飲食店等への協力金:14,966 ・休業要請事業者経営継続支援事業:10,166 ・中小企業等事業再開への支援:12,869 ・緊急生活福祉資金貸付原資補助:51,180 等
貸付金 (金融機関への預託金)	515,982	・新型コロナウイルス感染症対応無利子資金等の創設:515,982
その他	5,993	・避難所への換気設備導入整備:202 ・ひとり親世帯等臨時特別給付金:320 等
計	749,250	

(参考2) 中小企業制度資金貸付金の新規融資実績

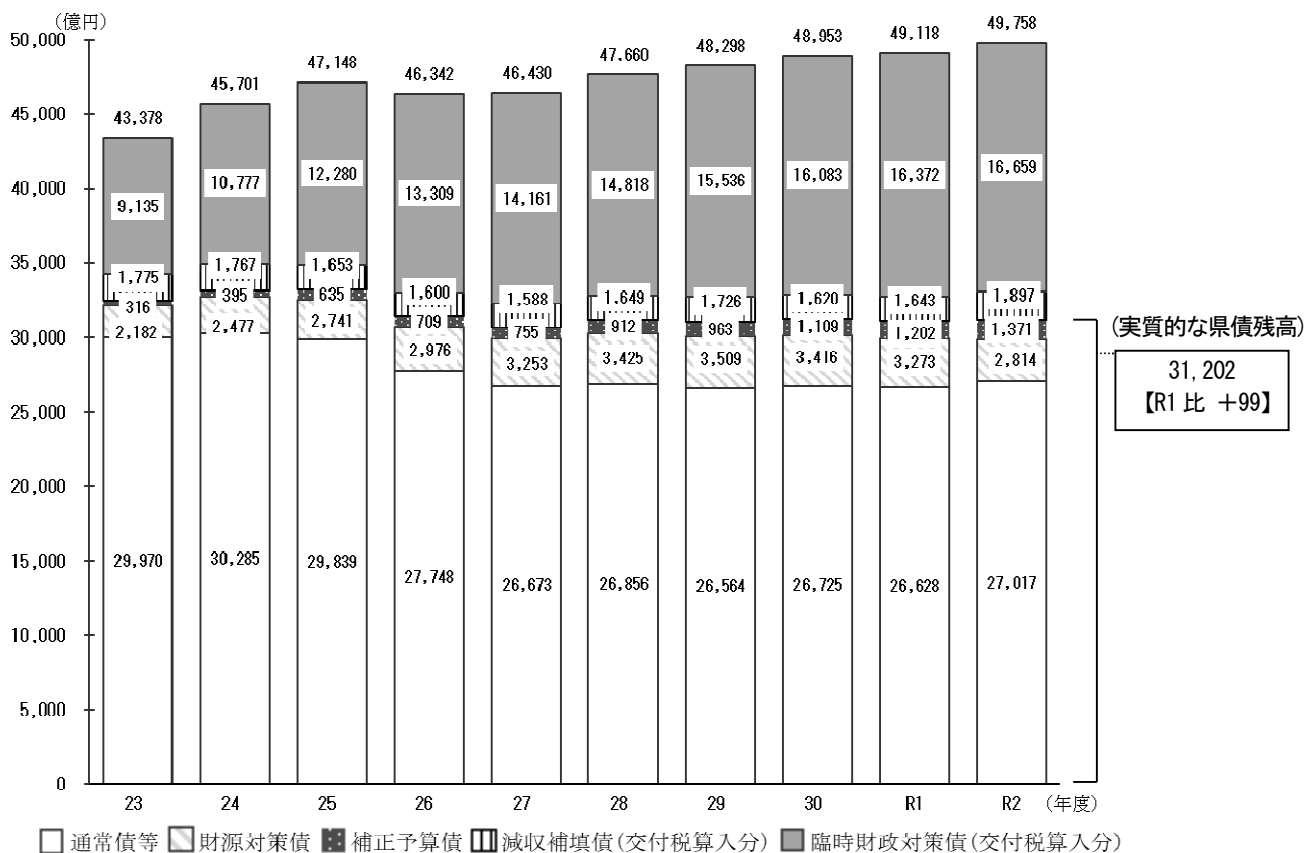
(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a-b)	a/b
新型コロナウイルス対策資金	1,088,951	24,502	1,064,449	4,444.3
その他資金	15,553	69,149	▲53,596	22.5
新規融資実績計	1,104,504	93,651	1,010,853	1,179.4

## 5 県債残高・基金残高の状況

### (1) 県債残高（今後、金融機関に実際に償還すべき残高）の推移

- ・ 県債残高の総額から、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債と減収補填債の残高を除いた実質的な県債残高は、緊急自然災害防止対策事業債等の発行が増加したこと等により、前年度から99億円の増



(参考1) 実質的な県債残高(臨時財政対策債、減収補填債除き)の推移 (単位: 億円)

H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
14,790	17,128	32,468	33,157	33,215	31,433	30,682	31,193	31,036	31,250	31,103	31,202

(参考2) 地方財政調査方式に基づく県債残高の推移 (単位: 億円)

H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
15,870	18,183	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249	41,192

(うち臨時財政対策債、減収補填債(交付税算入分)除き)

15,870	18,183	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,135	27,498	26,886	26,229
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※地方財政調査方式に基づく県債残高

満期一括方式で償還する県債について、満期まで各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したもの

(参考3) 震災関連県債残高の推移(地方財政調査方式) (単位: 億円)

H7	H8	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
8,233	12,131	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229	2,853

※普通会計ベース

(参考4) 財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債)残高の推移(地方財政調査方式)

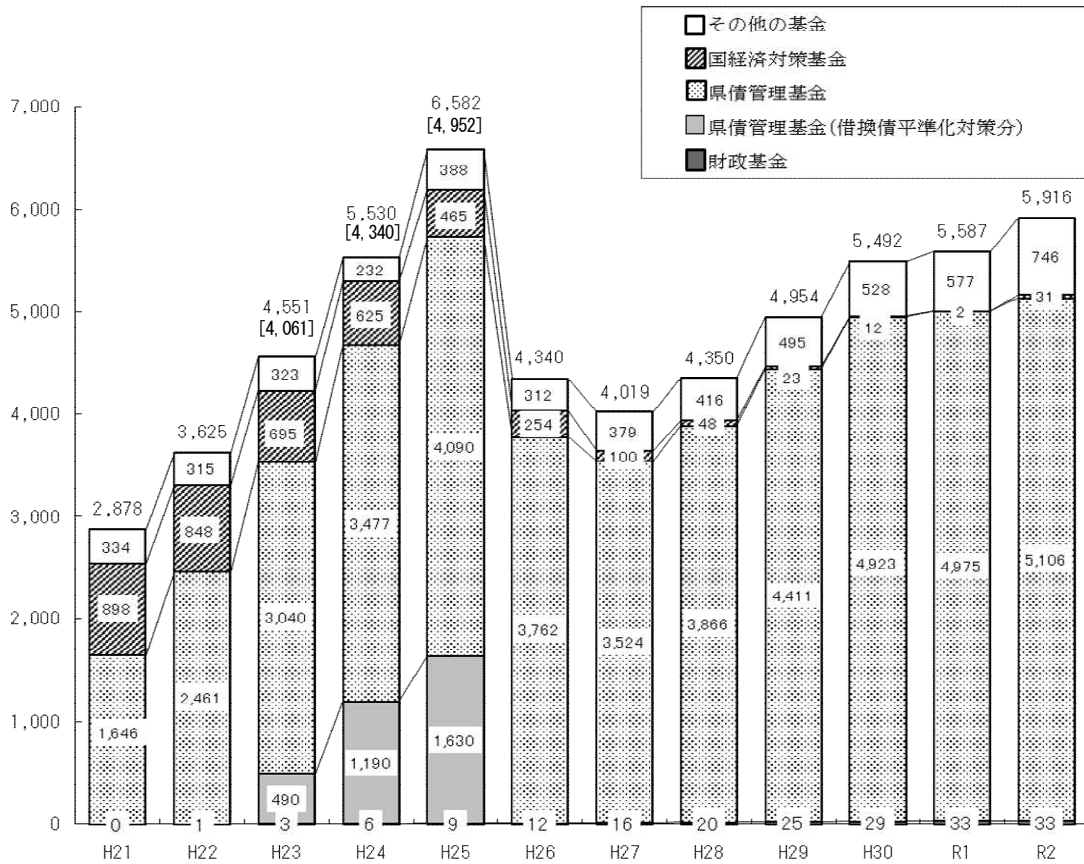
(単位: 億円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	2,768	2,322



## (2) 基金残高の推移

- ・満期一括償還債の積立額が償還額を上回ることなどにより、前年度から329億円増の5,916億円



※借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策  
平成23年度から25年度の[ ]書きは、平準化対策分を除いた金額

(単位: 百万円、%)

区 分		令和2年度 決算 A	令和元年度 決算 B	増減 A-B	A/B
県債管理基金	前年度残高 a	497,450	492,284	5,166	101.0
	基金集約分	103,831	111,720	△7,889	92.9
	積立額 b	126,555	127,806	△1,251	99.0
	取崩額 c	113,415	122,640	△9,225	92.5
	当該年度残高 a+b-c	510,590	497,450	13,140	102.6
	基金集約分	101,340	103,831	△2,491	97.6
経済対策関連基金	前年度残高 d	200	1,225	△1,025	16.3
	積立額 e	3,462	109	3,353	3,176.1
	取崩額 f	577	1,134	△557	50.9
	当該年度残高 d+e-f	3,085	200	2,885	1,542.5
その他基金	前年度残高 g	61,047	55,719	5,328	109.6
	積立額 h	41,132	30,145	10,987	136.4
	取崩額 i	24,286	24,817	△531	97.9
	当該年度残高 g+h-i	77,893	61,047	16,846	127.6
残高合計		591,568	558,697	32,871	105.9

## Ⅱ 特別会計決算

### 1 歳入歳出決算（14会計）

◇歳入総額 1兆6,879億円（前年度比 +827億円、105.2%）

◇歳出総額 1兆6,646億円（前年度比 +724億円、104.5%）

### 2 実質収支 232億95百万円の黒字

### 3 主な特別会計の歳出規模

（1）地方消費税清算特別会計 4,247億円（前年度比 +509億円、113.6%）

・地方消費税率引上げ影響の通年化により、一般会計への繰出及び他都道府県への清算金支出がともに増加したことから、前年度から509億円の増

（2）公債費特別会計 6,617億円（前年度比 +398億円、106.4%）

・満期到来額の増に伴う元金償還の増等により、前年度から398億円の増

（3）国民健康保険事業会計 5,030億円（前年度比 ▲18億円、99.6%）

・被保険者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴い保険給付費が減少したことによる減などにより、前年度から18億円の減

◇特別会計決算収支

(単位：百万円、%)

区 分	歳 入			歳 出			形式収支	翌年度繰越財源	実質収支
	令和2年度	令和元年度	前年度増減 (前年度比)	令和2年度	令和元年度	前年度増減 (前年度比)			
県有環境林等	14,559	18,139	▲ 3,580 (80.3%)	14,558	18,139	▲ 3,581 (80.3%)	1	1	0
港湾整備事業	3,603	8,347	▲ 4,744 (43.2%)	3,476	8,222	▲ 4,746 (42.3%)	127	13	114
公共事業用地 先行取得事業	8,043	12,063	▲ 4,020 (66.7%)	8,043	12,063	▲ 4,020 (66.7%)	0	0	0
県営住宅事業	28,595	28,919	▲ 324 (98.9%)	28,512	28,856	▲ 344 (98.8%)	83	1	82
勤労者総合福祉 施設整備事業	2,523	2,273	250 (111.0%)	2,523	2,273	250 (111.0%)	0	0	0
庁用自動車管理	190	199	▲ 9 (95.5%)	190	199	▲ 9 (95.5%)	0	0	0
公 債 費	661,744	621,913	39,831 (106.4%)	661,744	621,913	39,831 (106.4%)	0	0	0
自治振興助成事業	1,232	1,383	▲ 151 (89.1%)	1,003	1,006	▲ 3 (99.7%)	229	0	229
母子父子寡婦 福祉資金	307	340	▲ 33 (90.3%)	191	280	▲ 89 (68.2%)	116	0	116
小規模企業者等 振興資金	4,349	4,525	▲ 176 (96.1%)	3,013	3,389	▲ 376 (88.9%)	1,336	0	1,336
農林水産資金	1,872	1,466	406 (127.7%)	694	313	381 (221.7%)	1,178	0	1,178
基金管理	13,003	16,946	▲ 3,943 (76.7%)	13,003	16,946	▲ 3,943 (76.7%)	0	0	0
地方消費税清算	427,622	373,806	53,816 (114.4%)	424,721	373,806	50,915 (113.6%)	2,901	0	2,901
国民健康保険事業	520,291	514,920	5,371 (101.0%)	502,952	504,787	▲ 1,835 (99.6%)	17,339	0	17,339
合 計	1,687,933	1,605,239	82,694 (105.2%)	1,664,623	1,592,192	72,431 (104.5%)	23,310	15	23,295

### Ⅲ 公営企業会計決算

#### 1 歳入歳出決算（8会計）

##### ◇収益的収支

収入 1,968億円（前年度比 + 18億円、100.9%）

支出 1,990億円（前年度比 + 67億円、103.5%）

##### ◇資本的収支

収入 543億円（前年度比 ▲ 36億円、93.7%）

支出 692億円（前年度比 ▲ 26億円、96.4%）

#### 2 会計別の状況

##### (1) 病院事業

新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収に対し、診療報酬の増額や空床補償等により減収分は概ね補填されたものの(※)、旧柏原病院建物撤去費用や退職給付引当金の過年度修正等を特別損失として計上したことにより、純損益は5,542百万円の赤字。

※経常損益は7億円の黒字

##### (2) 企業庁事業

収益的収支を有する会計のうち、工業用水道事業、企業資産運用事業、地域創生整備事業は黒字を確保。水道用水供給事業は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う給水料金減免（24市町・3,348百万円）により、純損益は76百万円の赤字。地域整備事業は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う賃料繰延等により、純損益は92百万円の赤字。

##### (3) 流域下水道事業

企業会計適用を開始した平成30年度以来3年連続で黒字を確保。

#### ◇公営企業会計決算収支

(単位：百万円)

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	地域創生整備事業	流域下水道事業	合計	
収益的収支	収入	(136,477)	(16,352)	(4,140)	(0)	(2,740)	(1,553)	(2,749)	(30,970)	(194,981)
	支出	145,296	12,524	4,406	0	2,822	1,566	581	29,557	196,752
	差引	(▲ 3,988)	(3,092)	(1,087)	(0)	(10)	(336)	(694)	(1,453)	(2,684)
		▲ 5,542	▲ 76	1,340	0	▲ 92	349	11	1,724	▲ 2,286
資本的収支	収入	(22,971)	(1,353)	(40)	(52)	(14,446)	(205)	(1,731)	(17,133)	(57,931)
	支出	30,892	1,174	31	48	251	205	0	21,696	54,297
	差引	(25,759)	(6,560)	(2,164)	(52)	(15,395)	(3,460)	(2,091)	(16,319)	(71,800)
		35,800	5,573	1,813	48	2,351	0	1,338	22,268	69,191
	(▲ 2,788)	(▲ 5,207)	(▲ 2,124)	(0)	(▲ 949)	(▲ 3,255)	(▲ 360)	(814)	(▲ 13,869)	
	▲ 4,908	▲ 4,399	▲ 1,782	0	▲ 2,100	205	▲ 1,338	▲ 572	▲ 14,894	
合計	収入	(159,448)	(17,705)	(4,180)	(52)	(17,186)	(1,758)	(4,480)	(48,103)	(252,912)
	支出	176,188	13,698	4,437	48	3,073	1,771	581	51,253	251,049
	差引	(166,224)	(19,820)	(5,217)	(52)	(18,125)	(4,677)	(4,146)	(45,836)	(264,097)
		186,638	18,173	4,879	48	5,265	1,217	1,908	50,101	268,229
	(▲ 6,776)	(▲ 2,115)	(▲ 1,037)	(0)	(▲ 939)	(▲ 2,919)	(334)	(2,267)	(▲ 11,185)	
	▲ 10,450	▲ 4,475	▲ 442	0	▲ 2,192	554	▲ 1,327	1,152	▲ 17,180	

※ 上段（ ）書きは前年度の数値

#### IV 健全化判断比率

区 分	令和2年度 a	令和元年度 b	増減 (a - b)	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	－ % (実質黒字比率:0.0%)	－ % (実質黒字比率:0.0%)	－ (実質黒字比率:±0.00%)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	－ % (連結実質黒字比率:5.21%)	－ % (連結実質黒字比率:4.16%)	－ (連結実質黒字比率:+1.05%)	8.75%	15%
③実質公債費比率	14.7%	14.0%	+0.7%	25%	35%
④将来負担比率	337.3%	338.8%	▲1.5%	400%	
⑤資金不足比率	－ %	－ %	－	20%	

- 1 実質赤字比率 ー % (R1 決算に引き続き、実質黒字)
- 2 連結実質赤字比率 ー % (R1 決算に引き続き、連結実質黒字)
- 3 実質公債費比率 14.7% (R1 決算 14.0%)

防災・減災、国土強靱化の推進等に係る国の特例債等の元金償還の開始に伴い公債費が増加した一方、地方消費税率引上げ影響の平年度化等により算定上の分母である標準財政規模が増加したこと等から、単年度で前年同値の14.9%となった。

なお、3か年平均では、平成29年度の12.8%が令和2年度の14.9%に置き換わったため、0.7ポイントの増となった。

##### ◇実質公債費比率の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 a	令和2年度 b	増減 (b - a)
実質公債費比率(単年度)	12.8%	14.2%	14.9%	14.9%	0.0%
実質公債費比率(3か年平均)	15.3%	13.8%	14.0%	14.7%	0.7%

- 4 将来負担比率 337.3% (R1 決算 338.8%)

地方消費税率引上げ影響の平年度化等により算定上の分母である標準財政規模が増加したこと等から、1.5ポイントの減となった。

##### ◇将来負担比率の推移

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 a	令和2年度 b	増減 (b - a)
将来負担比率	335.0%	339.2%	338.8%	337.3%	▲1.5%

(参考)

◇県民一人当たりの決算額

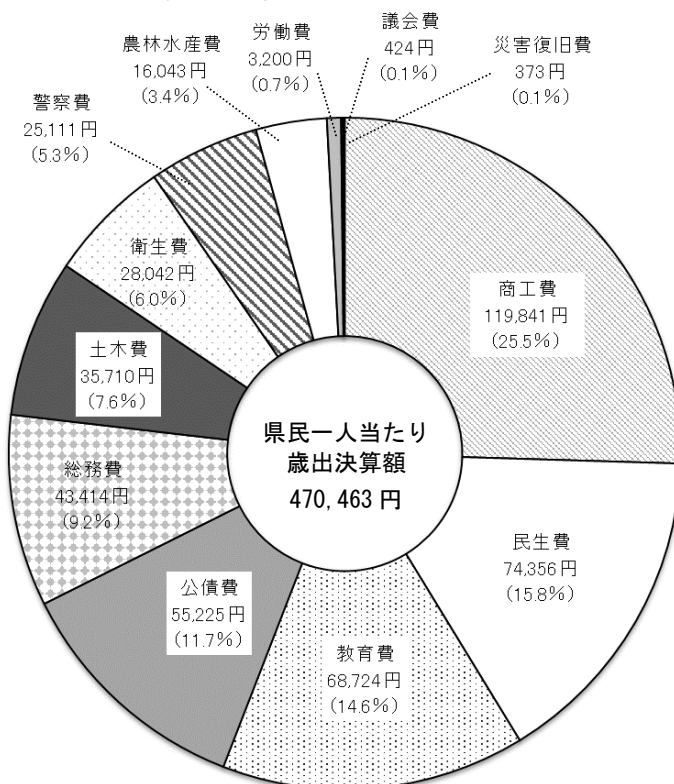
(単位：円)

項 目	県民一人当たりの決算額			歳 出 構成比
	令和2年度決算 ①	令和元年度決算 ②	① - ②	
歳 出	470,463	328,417	142,046	100.0%
商 工 費	119,841	28,622	91,219	25.5%
民 生 費	74,356	59,109	15,247	15.8%
教 育 費	68,724	68,080	644	14.6%
公 債 費	55,225	48,968	6,257	11.7%
総 務 費	43,414	39,099	4,315	9.2%
土 木 費	35,710	29,756	5,954	7.6%
衛 生 費	28,042	10,031	18,011	6.0%
警 察 費	25,111	25,140	▲ 29	5.3%
農 林 水 産 費	16,043	16,010	33	3.4%
労 働 費	3,200	686	2,514	0.7%
議 会 費	424	427	▲ 3	0.1%
災 害 復 旧 費	373	2,489	▲ 2,116	0.1%
歳 入	472,301	329,377	142,924	
県 税 等	148,427	148,049	378	
県 債 残 高	572,607	571,090	1,517	

※1 県債残高は臨時財政対策債、減収補填債を除く

※2 人口 5,449,084人(令和3年4月1日現在)

◇県民一人当たりの決算額(構成比)



## ◇財政・健全化判断比率用語集

### 1 財政関係

#### (1) 歳入歳出分

臨時財政対策債	地方一般財源の不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債（地方公共団体が借入れ、後年度の償還費について全額地方交付税に算入される。）
行政改革推進債	行財政改革の取組などにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において発行が認められる地方債
退職手当債	団塊の世代の大量定年退職等に対応するため、将来の総人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、今後の定員管理や給与の適正化についての計画作成等を条件に退職手当の財源として発行が許可される地方債
減収補填債	地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債（後年度の償還費の75%について地方交付税に算入される。）
単独事業	地方公共団体が、国からの補助等を受けずに実施する事業
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費
補助費等	一定の行政目的から、市町、出資団体、民間団体に対する支出金

#### (2) 財政指標分

形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
実質収支	形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される。
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額
実質単年度収支	単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額
公債費負担比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合
経常収支比率	県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合。数値が低いほど財政の弾力性が高いことを示す。 ○経常経費充当一般財源／経常一般財源総額
普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を1つの会計としてまとめたもの
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

## 2 健全化判断比率関係

実質赤字比率	<p>一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は3.75%、財政再生基準は5%である。</p> <p>○ 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模</p>
連結実質赤字比率	<p>全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は8.75%、財政再生基準は15%以上である。</p> <p>○ <math>\{(A+B)-(C+D)\} / \text{標準財政規模}</math>  A = 一般会計等における実質赤字額  B = 公営企業会計における資金不足額  C = 一般会計等における実質黒字額  D = 公営企業会計における資金剰余額</p>
実質公債費比率	<p>公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。</p> <p>○ <math>\{(A+B+C)-(D+E)\} / (F-E)</math> の3か年平均  A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く）  B = 準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等）  C = 減債基金積立不足に対する加算(※)  D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源  E = “ ” に対する交付税措置額  F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額）  (※) 減債基金積立不足に対する加算  <math>a \times (1 - b / c)</math>  a = 満期一括償還の実質償還額  b = 前年度末減債基金残高  c = 前年度末あるべき減債基金残高</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%である。</p> <p>○ <math>\{(A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額})\} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})</math>  ※A 将来負担額の内容  ① 一般会計等の地方債現在高  ② 債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ）  ③ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額  ④ 加入する組合等における地方債の元金償還に必要な負担見込額  ⑤ 一般会計等が負担する退職手当支給予定額  ⑥ 設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合の負担見込額（公社、第3セクター等の損失補償額等及び制度融資等の損失補償額）  ⑦ 連結実質赤字額  ⑧ 組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額</p>
資金不足比率	<p>公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率資金不足額</p> <p>○ <math>(A) / \text{事業の規模}</math>  ※A 資金不足額の内容  ① 法適用企業  (流動負債 + 資金手当債等残高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額(※※)  ② 法非適用企業  実質赤字額 + 資金手当債等残高 - 解消可能資金不足額(※※)  ※※ 解消可能資金不足額  事業の性質上、一定の期間、構造的に資金不足が発生する場合に、資金不足額から控除する一定の額</p>





(注)

この説明資料は、地方自治法第233条に基づく監査委員の審査及び議会の認定前の決算に関して作成したものである。